

東京さくら会計事務所通信

-Let's begin together-



第27号

税理士法人東京さくら会計事務所のシンボルマークです。
「宇宙」をイメージしております。



中野サンプラザ総会にて

目次

◇新年のご挨拶

代 表	横尾 和儀2P
銀座事務所所長	宇田川良雄	
武蔵野事務所所長	五老 辰雄	
小金井事務所所長	岩戸 三和3P
埼玉事務所所長	氏家 健二	

◇税務特集

『復興特別所得税』4P
◇第12回 東京さくら会計事務所ゴルフ大会観戦記6P
◇『EU(欧州連合)の悲願』 杉尾 浩一7P
◇事務所だよりコーナー／編集後記8P



新年のご挨拶



代 表
横 尾 和 儀

新年明けましておめでとうございます。

関与先の皆様方におかれましては、御健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。又、日頃より格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は本当に混迷、不安定を象徴する1年であった気がします。如何でしたでしょうか。又、今年の3月で金融円滑化法が終了します。それにより、不良債権70兆円が表面化するといわれています。信用格付区分に応じて銀行は貸付額の7から20%の引当金計上しなければなりません。銀行からのアクションの活発化が予想されます。

中小企業の財務経営力強化の為、昨年「中小企業経営力強化支援法」が制定されましたが、当事

務所では、支援機関として認定を受け、企業のお役に立つべく精進しております。又、次の5つの特化チームを作り、サービス向上の為、研鑽に励んでいます。

- ①相続対策チーム：将来の相続に対する分割、節税、納税に関するお悩みに対処させていただきます。
- ②経営計画支援チーム：日頃の業務に忙殺されている経営者の問題解決と夢の実現を支援致します。
- ③医業特化チーム：医業、薬品業、介護事業等の関与先様を専門に税務会計経営の支援を致します。
- ④国際税務対策チーム：中小企業の輸出入の税務はもとより、海外現地法人進出の支援を致します。
- ⑤飲食店サポートチーム：飲食店の新規客獲得と再来店率向上の為の販売促進のお手伝いを致します。

少しでも関与先の皆様のお役に立つべく、邁進して参りますので、今後共よろしく申し上げます。

この新しい年が、皆様にとりまして、益々の御繁栄と御健勝の年でありますように、心からお祈り申し上げます。新年の御挨拶といたします。



銀座事務所所長
宇 田 川 良 雄

新春を寿ぎであいさつを申し上げます。

わが国の政治も、新年とともに一転大きく動き出す時がまいりました。今年こそは、難局を切りひらいてもらいたいものです。

税財政についていえば、今までは経済的論理よりも政治的な都合が優先され、経済の安定基盤の芽をつんでいるのではないかと思います。

年明けから消費税論争が続きますが、「増税の前になすべきことがある」というのはもっともらしいのですが、わが国の税財政の現実を直視せねばなりません。国内的には高齢化による社会保障費の増加、対外的にはグローバル化による企業、資本の誘

致のための税率の優遇化の問題に直面しております。「経済成長による財源の確保」といっても、確たる策は示されておりません。広く「消費する力」に担税力を求めざるを得ないのではないのでしょうか。日本丸の安泰を祈る次第です。



武蔵野事務所所長
五 老 辰 雄

新年あけましておめでとうございます。皆様は年末年始いかがお過ごしになりましたでしょうか。私は毎年同じような正月を過ごしておりますが、不思議と年が改まると空気まで新しくなったように感じられ、身が引き締まるような気がいたします。新年と言うだけで気持ちが入り替わり、新たなエネルギーで今年をスタートすることが出



新年のご挨拶



来ます。

昨年から、国際的に様々な問題を抱えております。日本においては、日・中・韓における領土問題から発した外交問題が経済を巻き込む異常事態が続いています。またそれに加え、一昨年より表れている円高等による対外的な輸出の減少等により、日本の経済が縮小気味で、特に日本を代表するエレクトロニクス等の先端技術、自動車産業等が特に厳しく、今年はどのような展望になるか、予想が困難であります。

高度成長時代と違って、過去の習慣や成功事例が通用しなくなっており、大きな環境の変化、市場の変化に対応していく必要に迫られています。従来の事業体制に固執するあまり現状から脱却する時期を失う場合もあります。

大きな視点に立って、世の中の流れを分析し、何が問題になっているかを見つけ出し、問題解決に取り組んでみる必要があると思います。

私達、東京さくら会計事務所では、今後、さらに経営計画の策定に力を入れ、経営の諸問題に皆様と一緒に取り組み、その解決のために努めていこうと思っています。

新年度は皆様の企業が発展することをご祈念申し上げます。



小金井事務所所長
岩戸 三和

新年あけましておめでとうございます。

関与先の皆様におかれましては、ご健勝にて新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

毎年、新年の年明け早々行われる箱根駅伝が楽しみという方も多くいらっしゃるでしょう。駅伝は日本ではとても人気があります。海外ではいま一つの様です。なぜ日本人が駅伝を好むのでしょうか。ご存知の通り、駅伝はたすきをつないでゴールを目指します。仲間と協力し、苦楽を共にするその思いがたすきに込められていることに日本

人は心を動かされるのだと思います。

日本の政治・経済をみると国民一人ひとりが将来に「安心」できない状態が続いています。駅伝に魅せられる日本人ならばこそ、苦勞を分かち團結する、会社も同じです。私どももその輪の中に入れて頂けると幸いです。新しい年が必ずや良い年になります様、心よりご祈念申し上げます。



埼玉事務所所長
氏家 健二

新年明けましておめでとうございます。

関与先の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えになったことと心からお慶び申し上げます。

埼玉事務所を開設してから早くも6年が経過いたしました。まだまだ小規模ですが、皆様のご厚情をいただき、一步ずつ着実に成長させていただいております。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

最近よく思うことですが、自分自身に関して、もっと学び、吸収し、成長しなければいけないことが多々あると痛感しています。専門分野における今よりも更に広く深い知識はもちろんですが、日常生活に至るまで新たな経験等を貪欲に吸収することによって、自分自身に厚みを持たせ、それを顧問先の皆様に還元することができれば、これほど嬉しいことはありません。これを本年の私の目標にいたします。

最後に、今年一年が皆様方にとって最良の年となりますように心からご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。





税務特集



<復興特別所得税>

東日本大震災からの復興に必要な財源を確保するため、平成25年1月1日から平成49年12月31日の25年間、課税所得金額の2.1%を復興特別所得税とします。

今年から所得税が2.1%増えることとなります。所得金額に応じて、どのくらい増えるのか比較したいと思います。



【設例1】

給与収入が年300万円（月額25万円、賞与無し）で扶養（妻1人）、社保417,072円、生命保険料控除50,000円とします。

	昨 年	今 年	
収入金額	300万円	300万円	
給与所得控除後金額	192万円	192万円	
源泉所得税(毎月徴収)	3,640円×12月=43,680円	3,720円×12月=44,640円	960円増加
所得控除の金額の合計	1,227,072円	1,227,072円	
所得税(年末調整後)	692,000円×5%=34,600円	692,000円×5%=34,600円 34,600円×102.1%=35,326円	726円増加

【設例2】

給与収入が年560万円（月額35万円、賞与140万円）で扶養（妻1人）、社保951,792円、生命保険料控除50,000円とします。

	昨 年	今 年	
収入金額	560万円	560万円	
給与所得控除後金額	394万円	394万円	
源泉所得税(毎月徴収)	6,600円×12月=79,200円…① 35,166円(賞与)…② ①+②=114,366円	6,740円×12月=80,880円…① 35,905円(賞与)…② ①+②=116,785円	2,419円増加
所得控除の金額の合計	1,761,792円	1,761,792円	
所得税(年末調整後)	2,178,000円×10% -97,500円=120,300円	2,178,000円×10%=217,800円 217,800円×102.1%-97,500円 =124,873円	4,573円増加

【設例3】

給与収入が年800万円（月額50万円、賞与200万円）で扶養（妻1人）、社保1,336,800円、生命保険料控除50,000円とします。

	昨 年	今 年	
収入金額	800万円	800万円	
給与所得控除後金額	600万円	600万円	
源泉所得税(毎月徴収)	15,640円×12月=187,680円…① 205,139円(賞与)…② ①+②=392,819円	15,970円×12月=191,640円…① 209,447円(賞与)…② ①+②=401,087円	8,268円増加
所得控除の金額の合計	2,146,800円	2,146,800円	
所得税(年末調整後)	3,853,000円×20%=770,600円 770,600円-427,500円 =343,100円	3,853,000円×20%=770,600円 770,600円×102.1%=786,782円 786,782円-427,500円=359,282円	16,182円増加

【設例4】

給与収入が年1,200万円(月額100万円、賞与無し)で扶養(妻1人)、社保1,209,924円、生命保険料控除50,000円とします。

	昨 年	今 年	
収入金額	1,200万円	1,200万円	
給与所得控除後金額	970万円	970万円	
源泉所得税(毎月徴収)	96,610円×12月=1,159,320円	98,640円×12月=1,183,680円	24,360円増加
所得控除の金額の合計	2,019,924円	2,019,924円	
所得税(年末調整後)	7,680,000円×23%=1,766,400円 1,766,400円-636,000円 =1,130,400円	7,680,000円×23%=1,766,400円 1,766,400円×102.1%=1,803,494円 1,803,494円-636,000円=1,167,494円	37,094円増加

【設例5】

給与収入が年1,800万円(月額150万円、賞与無し)で扶養(妻1人)、社保1,347,504円、生命保険料控除50,000円とします。

	昨 年	今 年	
収入金額	1,800万円	1,800万円	
給与所得控除後金額	1,540万円	1,555万円	
源泉所得税(毎月徴収)	239,958円×12月=2,879,496円	244,996円×12月=2,939,952円	60,456円増加
所得控除の金額の合計	2,157,504円	2,157,504円	
所得税(年末調整後)	13,242,000円×33%=4,369,860円 4,369,860円-1,536,000円 =2,833,860円	13,392,000円×33%=4,419,360円 4,419,360円×102.1%=4,512,166円 4,512,166円-1,536,000円=2,976,166円	142,306円増加

所得が低い人ほど年間の増税額はわずかだと言えます。

設例1~4は、昨年より今年の方が単純に増税分2.1%ぐらい増えると思われます。

設例5の場合、給与所得控除額の見直しが今年からされました。

昨年までは(1,800万円×95%) - 1,700,000円=15,400,000円になります(控除額260万円)。

今年から収入金額が1,500万円を超える場合には、給与所得控除額を245万円を限度とすることとされました。

控除額が減った為に昨年と今年の差が多くなると考えられます。



第12回 東京さくら会計事務所 ゴルフ大会観戦記



良いショットを生み出す決定的な要因の5割はショットの計画（イメージ）であって、4割は構え（セットアップ）であり、1割がスイングである。

ジャック・ニクラス



優勝 山崎 勝士 様
ベスグロ 桜井 博彦 様

10月19日（金）埼玉県飯能市の久瀬カントリークラブに於いてゴルフ大会を開催いたしました。

第12回目を迎えましたゴルフ大会ですが、平日にも関わらず82名もの参加をいただきました。

ゴルフ大会当日は、奥武蔵の山並みを背景に、静寂たどよう武蔵野の自然の中、秋晴れの絶好のコンディションのもとプレーを楽しんでいただけたのではないのでしょうか。

前日まで近づいていた台風の進路が奇跡的にもそれたことで、一層の盛り上がりの中、楽しい一日となりました。

毎年皆様には、お忙しい中ご参加いただき誠にありがとうございます。

さて、結果の方は左記のとおりです。

【次回予告】

今年も第13回東京さくら会計事務所ゴルフ大会の開催を予定しております。今回、都合で参加できなかった方、ぜひ次回の参加をお待ちしております。

ご意見、ご要望、ゴルフコースの紹介等がありましたら事務所スタッフに声をかけてください。





『 EU（欧州連合）の悲願 』



杉尾浩一

昨年9月尖閣諸島の国有化を理由に中国の反日暴動が起きたことは皆様の記憶に鮮明に残っていることと思います。私はあの時一昨年から上海の会社の立ち上げで単身赴任していた元クライアント（43歳）が気になり携帯電話で安否を確認しようとしてました。しかし、返信が得られませんのでとうとう留守宅の奥様に手紙で尋ねることにしました。間もなく本人から次の様な携帯メールをもらい安心した次第でした。

「ご心配をおかけしました。現在いったん帰国しました。中国では、報道でご存知と思いますが、かなりの日本バッシングがあり、日本企業の赴任者が、日本に戻り傾向にあります。日本人とわかると危険な状況になります。タクシーでは、日本人か？と聞いてきますが、韓国人と答えて対応したり、地下鉄では、常に視線を感じ、日本語の雑誌や本を読むことは危険です。やはり尖閣諸島国有化がインパクトがありました。この先、日本政府の対応次第で、また大きく局面が変化すると予想されます」

見たくもない真実を見せられ中国の民度の低さを露呈されました。愛国主義教育が行われている中国の若者から旧態依然の「軍国主義」を叫ばれるのにも時代錯誤を感じました。

私は昨年7月EUの進捗を確認しようと5年ぶりに家内とヨーロッパ旅行をしました。行先は中欧と云われるハンガリー、チェコ、スロヴァキア、オーストリアの4カ国。

直行便は先ず12時間掛けてオーストリアに到着、初日はそこからバスでさらに3時間掛けてハンガリー・ブダペストまで行き一泊します。ここから中欧の旅はオーストリア・ウィーンへ向かって始まります。ハンガリーへの途中、広大な平原状の農地の中に大型の発電用の風車が多数林立しているのには驚きました。これ程の数の風車が創りだす電気を買電する仕組みがEUの加盟国の中に既に組み立てられているのです。日本では3・11の震災から脱原発依存に備える代替エネルギーと云うことで太陽光発電、風力発電、地熱発電等が脚光を浴びていますが、送電分離、売（買）電の仕組みはこれから時間が掛かるはず。EUの基礎は欧州石炭鉄鋼共

同体です。鉄鋼やエネルギーをお互いに平和裏に共同使用するところからEUは始まったのです。ローマ帝国衰亡史等を調べると二千四百年以上前からヨーロッパでは戦争が絶えなかったようです。負けると男は殺され女、子どもは奴隷にされたそうです。第二次大戦が終了してもうこれからは戦争を絶対起こしたくないと云う加盟各国の悲願の下にEUはスタートを切った訳です。激論を交わし、試行錯誤し、一進一退しながら現在があるのです。

5年前訪れた時と比べて国境が全てフリーパスとなって、国境の建物が廃屋と化していました。現在のヨーロッパは財政・金融危機の問題だけが世界中に不安を掻き立てている様に見えます。しかし今が胸突き八丁ではないかと私は思います。去年は相当金融支援体制が強化されました。今、ユーロ圏経済の牽引役はドイツ、オーストリアです。ユーロには英国、デンマークは非加盟です。ドイツのメルケル首相は国民からの苦情がある中でギリシャ、スペイン、ポルトガル等の財政・金融問題を抱えた国々を支援しています。相当の重圧が精神的、肉体的に掛かっているものと思われ。しかし、その意味は世界的に深く大きなものと思えます。シリア問題を見ていても国連が頼りなく感じられる中でEUの方向性は素晴らしいものがあります。是非とも政治と経済の統合に成功して欲しいと思います。幸いなるか去年はノルウエーのノーベル賞委員会がこの活動を評価し、EUにノーベル平和賞を授与しました。双壁として山中教授のiPS細胞に関するノーベル生理学・医学賞は日本人にとり吉報でした。

【プロフィール】

(株)Coach Clients-First

代表取締役・プロフェッショナル コーチ

日系商社、米国系メーカーの営業、管理部門で活躍後、日系メーカー役員歴任。2006年（財）生涯学習開発財団・認定プロ・コーチとなる。2007年(株)Coach Clients-Firstを設立。中小企業様の経営参謀、管理職の業績向上支援、一般クライアントの人生設計、夢の実現等の支援依頼に依っている。集合研修の経験豊富。



事務所だよりコーナー

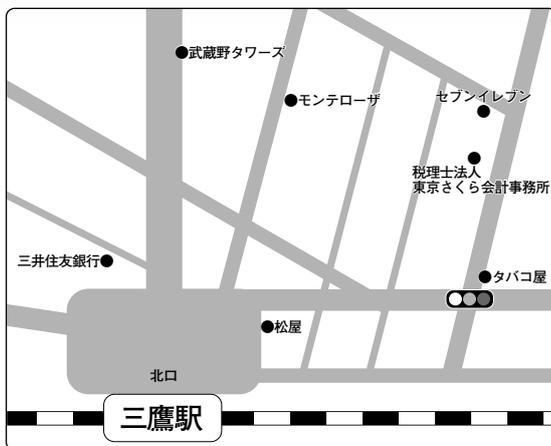


武蔵野事務所（旧三鷹事務所）移転について

三鷹事務所は、昨年10月15日に事務所を移転し、事務所名を三鷹事務所から武蔵野事務所に変更しました。

事務所移転を機に心機一転、お客様の更なる発展のため精進していききたいと思います。

お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



編集後記



今年は政権も変り？どのような年になるのでしょうか。編集後記を書いている時期が昨年の12月初めなのでまだ選挙も終わっていないので政権がどう変わっているか解りません。

今年の一月から復興特別所得税と名打ちまして所得税が上がります。四月からは法人税についても上がります。

税金が上がるのは仕方ない事ではあります。徴収された税金が国民の為になる様、使って貰いたいものです。

今年一年が皆様方にとって最良の年となりますように心からお祈り申し上げます。



税理士法人

東京さくら会計事務所

〒184-0003 東京都小金井市緑町5-5-4

TEL 042-385-6630

FAX 042-385-6604

編集発行人

税理士 横尾和儀

印 刷

株式会社 税 経